

平成27年度第1回 平塚市環境審議会の概要

日 時 平成27年7月10日(金) 14時00分から16時10分まで

場 所 市庁舎本館3階 304会議室

出席者 上平委員、河邊委員、鈴木委員、秋山委員、齋藤委員、野口委員、後藤委員、
伊賀委員、室田委員、堀委員、長谷川委員
〈事務局〉環境部長、環境政策課長ほか

議 題

- (1) 会長及び副会長の選出
- (2) 平塚市環境審議会及び本市における環境施策等の概要について
- (3) 平塚市環境基本計画関連事業の平成26年度実施状況について
- (4) その他

会議の概要

1 開会

2 委嘱式

3 委員自己紹介

4 議題

(1) 会長及び副会長の選出

◇事務局

会長、副会長の選出についてどなたか推薦は、あるか。

○委員

前回に引き続いて、東海大学の室田先生に会長、神奈川大学の堀先生に副会長をお願いしたいと思うが、いかがか。

◇事務局

今提案いただいたように、東海大学の室田委員に会長、神奈川大学の堀委員に副会長にご就任いただきたいと思うが、いかがか。

○委員

―拍手―

◇事務局

異議がないようなので、会長は東海大学の室田委員に、副会長は神奈川大学の堀委員にお願いする。

(2) 平塚市環境審議会及び本市における環境施策等の概要について

○会長

議題(2) 平塚市環境審議会及び本市における環境施策等の概要について、事務局から

説明を。

◇事務局

「資料1-1 平塚市環境審議会の概要」、「資料1-2 平塚市環境基本計画（改訂版）の概要」、「資料1-3 平塚市地球温暖化対策実行計画の概要」により説明。

○会長

ただ今事務局から説明いただいたが、ご質問ご意見があったら、お願いします。

審議会のミッションとしては、平塚市環境基本計画の進捗評価が主な仕事になるということか。

◇事務局

「資料1-1 平塚市環境審議会の概要」の2ページに平塚市環境基本条例の抜粋を載せているが、第22条第2項にあるように、環境基本計画の策定及び変更に関すること、環境の保全及び創造に関する基本的事項及び重要事項が主な内容であるが、その一つとして、環境基本計画の進捗について、審議、ご意見をいただいている。

○委員

「資料1-3 平塚市地球温暖化対策実行計画の概要」について、平成62年度までに二酸化炭素を80%削減すると記載されているが、80%の根拠は何か。

◇事務局

国の掲げる目標が、平成62年度までに80%削減するとなっている。世界的な目標としても、80%削減する目標を掲げていて、二酸化炭素を削減していかなければ、気温が上がり様々な自然環境への影響が出るということで、長期的な目標で日本もこれを目指すとしている。

○委員

この目標を掲げているということは、平塚市でも達成できるという前提で設定したのか。

◇事務局

この目標は、長期的な展望の目指すべきもので、平塚市単独でできるということの約束ではない。平塚市の現在の計画では、平成32年度を一つの目標としているため、そこを目指していくことになる。それ以降は、社会情勢や国の動向を見ながら、平成62年度の前の目標を定めていくことになる。

○委員

平成2年度から平成20年度までの18年間で、マイナス8.3%しか出来ていないのに、平成32年度までの12年間で、マイナス25%出来るのか。

◇事務局

厳しい状況である。

○委員

特別な発明でもない限りは、無理だと思う。

◇事務局

25%削減する目標は、国が示した目標に、平塚市もなったものである。当時の鳩山首相が世界に向けて、25%削減することを発表したことを受けて、国が目標を定めた。これにならうということで、平塚市も25%削減することを定めた。東日本大震災以降は、火力発電が中心となっているため、電気使用量が同じであったとしても、二酸化炭素の排出量は増えていることになる。少しの努力では、厳しい状況である。

現在、国も目標を見直しているところであり、議題（４）「その他」のところで、計画改定について、説明したい。

○委員

前政権が掲げた当時の目標と捉えてよいのか。それとも、今の政権の目標と捉えるのか。

◇事務局

前の政権の目標となる。この計画は、平成２４年２月に策定したことから、その当時の国の施策にならって目標を定めたものである。

（３）平塚市環境基本計画関連事業の平成２６年度実施状況について

○会長

議題（３）「平塚市環境基本計画関連事業の平成２６年度実施状況」について事務局から説明を。

◇事務局

「資料２ 進捗状況点検結果の評価基準等について」、「資料３ 平塚市環境基本計画（改訂版）進捗状況報告書」について説明。

○会長

今の事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

４５ページの防犯街路灯について、市の取り組みにより、地域としても大変明るくなってとても喜んでいるところである。ただし、市が管理する数の３倍くらいは、自治会管理のものがある。これを市が早く自治会から引き取って、市として全面的にLED化してもらおうよう、お願いをしている。補正予算を取ってもらって、調査をしてもらうようお願いしている。

○会長

大学の女子学生が、先日引ったくりにあった。その場所は、防犯街路灯があまりないところなので、是非大学周辺にも増やしてもらいたい。

◇事務局

場所を指定して、担当課へ設置要望をしていただきたい。

○委員

LED化することで、今までの５～６倍の点灯時間がある。身近なところは、自治会管理になるかとは思われるが、市の管理がよいのではないかと思う。

○委員

声を大にしてお願いしたい。

◇事務局

その手法として、市へ移管し、市が一括して管理する方法などがあると思う。蛍光灯は、定期的な球切れ、修繕が必要になる。また、消費電力が高いため、LEDにすることで明るくなり経費も安く抑えることができる。環境の面からも二酸化炭素の削減につながることから、進めてもらいたいと思う。

○委員

環境ファンクラブの会員が少ない。ここで環境フェアを実施するが、個人単位での申し込みを受け付けるスペースを設けるなどして、PRをしてはどうか。

◇事務局

毎年、環境フェアでは、「環境ファンクラブとは」という案内と申込書を配布している。昨年度は、3月に開催した活動発表会や基調講演に参加した団体の登録があったが、急激に会員数が伸びるには至っていない。

○委員

今年は環境フェアを市役所1階のホールでやるので、場所を設けて来られた方にPRをしてほしい。興味を持った方でないと登録しないと思うので。

◇事務局

是非、取り組んでいきたい。

○会長

環境ファンクラブの会員になると何か特典があるのか。

◇事務局

主な特典はない。ただし、活動支援ということで、いくつかの事業を環境ファンクラブにお願いしている。個人で会員になられたとしても、その後、どこかの団体に加入され、興味のある分野で活動をしていくことで、知識が深まっていくことになると思う。

○会長

他団体との交流が深まっていくこともあると思う。

◇事務局

地球温暖化対策出前講座というものがあり、環境ファンクラブの方に小学校や公民館へ出向いていただき、講義をしていただいている。例えば、生ごみを堆肥にする方法、廃食油の再利用、太陽熱を使用した調理などの講義をお願いしていて、市から団体へ委託費をお支払いしている。団体としては、いくらかのお金が入ってくることになる。

○会長

個人というよりは、団体として加入してもらうほうがよいのか。

◇事務局

個人としては、活動が難しいと思う。きっかけは個人で会員になっていただいたとしても、どこかの団体に所属していただくのがよいかと思う。

○委員

25ページの耕作放棄地について、農業者の高年齢化によって増えてくると思うが、そこを市が借り上げて、市民農園にしてはどうか。

◇事務局

耕作放棄地対策としては、担い手の確保、育成ということで、認定農業者誘導や再認定活動、先進経営情報収集活動などを行っている。また、農地の荒廃防止や担い手不足の解消ということで、農業機械や資材の購入に必要な経費の補助、農地の貸し借りや斡旋、農業者以外の市民を農業の補助的労働者として確保し援農活動を促進するなどしている。また、平塚市、大磯町、二宮町で構成する湘南地域農業再生協議会の耕作放棄地対策部会を平成25年に発足させ、情報交換をしている。

このような活動により、農業後継者や新規就農者の育成と支援をすることで、大幅な農業者の減少に歯止めをかけることができている。

高齢の農業者等からの農作業受託に対するニーズの増加が予想される中で、既存の受委託組織の規模では受託量に限界があるため、新たな受託組織の育成や組織内の労働力の確

保が検討課題となっている。

○会長

市民農園の人気があるというのであれば、市が耕作放棄地を借り上げて、市民へ貸し出してはどうか、ということであるが。

◇事務局

担当課に確認をして、回答させていただきたい。

○会長

耕作放棄地は、山間地が多くなって、平地は少ないなど、地理的な要因はあるのか。耕作しやすい場所は放棄されず、中山間地は耕作しにくいので、放棄されるなどの傾向はあるのか。平塚市は、中山間地は少ないと思うが。

◇事務局

平地でも耕作放棄地は散見される。正確な情報については、担当課に確認をした上で報告させていただきたい。

○副会長

何年か前の審議会において、耕作放棄地の増加の要因については担い手不足だけでなく、動物による被害の問題があっても食べられてしまうから作らない、ということ、農協の方が言われていた。

◇事務局

前の委員は、イノシシによる農業被害について、話されていた。

○委員

平成25年度5.8haだったものが、平成26年度9.5haに増えているが、これは市の職員が現地を見て判断しているのか。

◇事務局

担当課が農地利用状況調査を実施し、面積を算出した。

○委員

調査は、毎年実施しているのか。

◇事務局

毎年実施している。

○委員

何十年も農作物を育てていないが、トラクターで耕している農地が私の住んでいる近所にある。そういった土地は9.5haの実績の中には含まれていないと思う。そういう所も変えていく必要もあると思うし、農業者は高齢者が多く、若い人はいない。近い将来これは、ますます増えていくと感じている。

先日、近所で市民農園として30区画貸し出した場所があって、すぐに30区画がうまったとのこと。知人がその場所を借りて農作業をしていたところ、通り掛かった方からどうしたら借りることができるのか質問を受けたと聞いた。需要はあるように思う。

農作物を育てていないが、耕しているだけの農地と市民農園を利用したいという希望を持っている方との接点ができれば良いと思う。市が市民農園にするには、農家にとって、何か特典があるのか。もしあれば市民農園も増えていくと思う。どういう形で貸して、市民農園へ移行していくのか。

○委員

持ち分は農家で、市が借りるという形であれば、農家も安心するし、借りる方も市が斡旋して貸す窓口になることは、良いと思う。場所によっては、市民農園の利用希望者を募集してすぐにうまるのであれば、毎年耕している土地を、市民農園での農作業を希望する人に貸してあげるのがよいと思う。

○委員

30年以上何もしていないところが結構ある。

○会長

大学のそばで、学生と一緒に畑を耕したり、稲を育てたりしているが、農業活動をしていないと、固定資産税が変わってくるのか。何も作っていないと固定資産税が高くなるのか。

○委員

耕していれば農地になるが、そうでなければ、固定資産税が高くなるのでは。

◇事務局

場所にもよると思う。現地の調査をした職員が、耕しているようであれば、畑や田としての評価をしていると思う。

○委員

このことは、農業の活性化と言えるのか。

○委員

県全体の話として担当に話を聞いたところでは、家庭農園として市民に開放していくことは一つの手段ではあるが、農業サイドとしては、事業としての農業をきちんと育てていかなければ、これからの10年先、20年先は難しいということであった。平塚市の農業サイドでも、事業として農業が成り立つような仕組みづくりを考えていることと思う。自然を残すという意味では、市民農園も一つの手段だと思うが、長期間に渡って農業を継続していくことを考える上では、担い手の育成も自然を残していくための手段である、という話は聞いたことがある。

○委員

このような状態であっても、市街化調整区域というのは今でもあるのか。

◇事務局

都市計画決定の見直しがされなければ、市街化区域、市街化調整区域の区分けは残っている。

例えば、東豊田は、田であった場所を都市計画決定により区分を変え、工業団地に造成をした。このような場合は、手続きが難しいところもあるよう。

○委員

そういうのは、都市整備部が考えるのか。

◇事務局

都市計画の関係は、まちづくり政策部のまちづくり政策課が担当することになる。

○会長

農業の活性化は、日本全体で考えなければならない大きな問題で、難しい。

○委員

農業の活性化というより、植物を植えることによる二酸化炭素の吸収だと思う。

◇事務局

環境の面からは、植物の二酸化炭素の吸収ということもあるが、水辺環境の生き物の視点から、平塚市は県内でも有数の水田地帯があり、豊かな自然を守っていくというのも大事な要素だと思っている。

○委員

施策事業と目標の関係について、次の計画を作る時に考えてもらえればと思うが。行政の計画において数値化できるものは、数値化を、と言われているが、数値化にそぐわないものもある。例えば、生物多様性の項目について、目標が自然観察会への参加人数。生物多様性という大きなテーマに対してどうなのか。自然系のものは、1年毎に増減があるので、具体的な数値を出すのは難しく、長期的なスパンで見る必要があるのではないかと。県の環境基本計画においても、当初はすべての目標を数値化していたが、数値化にそぐわないものは定性的な目標に変えている。市の計画も、定性的な目標でも構わないのではないかと。次の計画を考えていく中では、このような点も考えてみてはどうか。

○会長

P D C A サイクルなので、プランを練り直していただくこともあり得る。

○委員

基本的なことで。進捗状況報告書の結果を受けて、二酸化炭素の目標に付け加えていくといった捉え方でよいか。

◇事務局

この進捗状況報告書は、環境基本計画をもとにした取り組みになっているので、地球温暖化対策実行計画とは切り離して説明をした。その後「その他」の議題で、計画の改定について説明するが、2つの計画の施策が重複する部分があり、環境基本計画の多くの部分が温暖化対策実行計画に関係する事業ということになる。ただし、一つの事業でどれだけ二酸化炭素が削減されたかを検証するのは難しい。国レベルでは、大きな統計データを持っているので、国全体の二酸化炭素の排出量は、市よりも正確なものを算出している状況。平塚市域からどれくらいの二酸化炭素が排出されているかについては、統計数値からの案分によって算出せざるを得ない状況で、推計値ということになる。平塚市内の電気の使用量についてはデータがなく、神奈川県域のデータを人口案分するなどして、推計していくしかない。事業を実施したことによって、実際にどれだけの削減効果があったかを出すのは難しい。ガソリン自動車から電気自動車に乗り換えた場合、二酸化炭素の排出量が3分の1から4分の1程度に減ると一般的に言われているが、正確に出すのは難しい。自動車台数の統計から推計して持ってくることになる。事業の実施について、二酸化炭素の削減量を示すことが難しいのが、温暖化対策実行計画の一つ一つの事業となっています。

○委員

評価の仕方はこの方法で良いと思うが、別の視点を加えたらどうか、と思う。

例えば、太陽光発電システムの設置に補助金を出した場合、どの程度発電ができ、二酸化炭素がどの程度削減できたのか、といった情報を収集する必要がある。補助とはそういった仕組みのものだと思う。そういったことをすることで、補助の効果を見るのも一つ。

また、参加人数、数字の増減で評価するのも良いと思うが、重要なのは、同じ人が来ているのか、あるいは新しい人が来たのか、前の人をやめたのかといった情報を入れて評価していくことも必要ではないか。20ページの「自然についての講座、観察会等の参加人

数」について、目標が45人に対して実績が57人だから、「○」の評価ということだが、前年の75人からは減っている。この減っているということについての対策等が入っていない。

耕作放棄地の件についても、同じである。放棄している耕作地が増えているのに、それを減らすのにどういった対策をとっているのかということが、抜けている。評価というのは、そこまで入れての評価になるのではないか。これからのまとめ方については、検討されたいかがか。

10ページの保育園の廃材を利用して作品を作成したということについて、これは良いことだとは思いますが、作った作品はその後どうなったのか。作ってすぐに捨ててしまったのではないかと思う。2～3年飾っておくのであれば、効果があると思うが。2、3日後にはゴミとして出されているのでは。

また、排水を再利用したとあるが、再利用する場合は、何らかの水処理をするかと思う。水処理をすると余計に経費がかかり、薬剤を使用することで環境に負荷を与えてしまうことになる。私は、排水を再利用しなくてもよいのではないかと思う。

○委員

保育園で普段使っているもので、これまでは新たに購入していたものを、工夫して使用済みペットボトルで代用するようなことができれば、資源の節約につながるが、なかなか難しい。

○会長

その時の、園児や児童への啓蒙の仕方で、どのような指導をしているか、といったバックグラウンドが必要だと思う。

○委員

二酸化炭素の集計量が把握できないので案分して算出するということがあったが、ガス会社、電力会社に話をすれば、データをもらうことができるのではないか。

○会長

先ほどの説明では、電気はいただけないということであったが。

◇事務局

電気はない。都市ガスは統計がある。

○会長

なぜ、東京電力は出せないのか。

◇事務局

地球温暖化対策の面で、国から示されているQ&Aでは、仕方がないとされている。

○委員

東京電力の系統が行政区域と合っていないため、そもそも東京電力自体が、データを持っていないようだ、ということを知ったことがある。

◇事務局

計画停電があった時のように、自分の地区は停電しているのに、隣の地区は電気が使えろといったように、電線がどの系列から来ているのかによって異なるので、同じとは言えない。

○委員

そのことは分かる。ただし、全体的な案分というよりは、他の部分が入っていたとしても、平塚市の系列はトータルでこのくらいといった大枠の推計は出せるのではないか。個

別には難しいとは思いますが。

○会長

各戸から電気代を徴収しているのだから、その使用量を集めれば、できるのかなと思う。

◇事務局

東京電力に御協力いただければ、可能だと思うが。

○会長

時間の関係で、次に進める。

(4) その他

○会長

議題(4)「その他」について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料4 平塚市環境基本計画等の改定について」により説明。

○会長

今の事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

平成29年3月を目標として計画を策定するということか。

◇事務局

そのように考えている。

また、資料のスケジュールには記載がないが、平成29年1月前後を目途に環境審議会へ市長から諮問させていただき、それに対して、答申をいただきたいと考えている。

計画改定作業の進捗に応じて、適宜委員へ報告し、御意見をいただきたいと考えている。市が計画を作成し、環境審議会にて審議いただくことになる。

○会長

他の関連する計画を含め、現在の環境基本計画の改定版を策定するということか。

◇事務局

そういうことになる。

○委員

二酸化炭素の削減はエネルギーの削減だけとなっているようだが、植物を増やすことで、二酸化炭素の植物の吸収による削減もあると思っている。

◇事務局

神奈川県は、森林による二酸化炭素の削減の効果を算出していたようである。ただし、平塚市の場合は、林業はなく緑の樹木が多いのは西部地区に偏っていて、森林面積が少ないため森林による削減効果は高くない。

○委員

保護地や公園の面積を増やすことによる削減効果といった意味で、緑を増やす方向性もあるのではないかと。エネルギーだけでは難しいかと思う。

◇事務局

ありがとうございました。

○会長

他に何かございますか。よろしいか。

それでは、進行を事務局に返す。

◇事務局

みどりのカーテンコンテスト、ひらつか環境フェア、コツコツプランについて連絡。

次回の審議会は、10月下旬～11月上旬に開催したいと考えている。

自主勉強会について、昨年度は1回開催した。頻繁に開催するのではなく、必要に応じて開催したほうがいいのかということになれば、皆様に相談させていただき自主勉強会を開催していきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

5 閉 会